

令和6年度さつま町社会福祉協議会事業計画



■基本方針（抜粋）

さつま町社会福祉協議会は、さつま町と合同で作成した第2次さつま町地域福祉計画並びにさつま町地域福祉活動計画の基本理念である「つながろう人と人共に支え合い安心して暮らせるここちよいまちづくり」を念頭に事業を推進します。

社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置付けられている団体であり、その責務を念頭に置き、地域に密着した地域福祉活動を推進します。

①法人運営の充実・強化

- 理事会・評議員会の開催
- さつま町社会福祉法人連絡会の開催
- 広報活動の充実（広報誌及びホームページ）
- 職員研修の開催
- 心配ごと相談事業（毎週木曜日）
- 無料法律相談の開催（第3木曜日/予約制）
- 宮之城ひまわり館の管理運営
- 老人福祉センター「いぬまき荘」の管理運営

②地域福祉活動の推進

- 生活支援体制整備事業
- 地域見守りネットワーク支援事業
- ライフサポートアドバイザー事業（見守り活動）
- 生活福祉資金貸付事業
- 支え合いネットワーク互助事業
- 共同募金配分事業
- 法外援助資金貸付事業
- 町内学校総合的学習における福祉学習の協力

③高齢者福祉活動の推進

- 高齢者ふれあい・いきいきサロン事業の推進
- 福祉給食サービス事業

④障がい者（児）福祉活動の推進

- 相談支援事業
- 障害者訪問介護事業の運営
- 障害者訪問入浴サービス事業
- 移動支援事業

⑤児童福祉・母子寡婦福祉活動の推進

- 母子寡婦福祉会への活動支援
- さつま町社会福祉法人連絡会における児童等のレスキュー事業推進

⑥ボランティア活動の推進

- ボランティアセンター機能の充実
- ボランティア個人・団体の支援及び育成
- ボランティア連絡会の開催
- ボランティア協力校・協力園の指定・支援
- ボランティア養成講座の開催
- 福祉ボランティア体験学習の開催

⑦介護保険事業の推進

- 訪問介護サービス事業の経営
- 訪問入浴介護サービス事業の経営

⑧権利擁護事業の推進

- 権利擁護センター（中核機関）の運営
- 福祉サービス利用支援事業
- 法人後見事業

⑨一般用旅客自動車運送事業の推進

- 福祉タクシー事業